

第4回 広域化研究部会（要旨）

日 時 平成25年8月14日（水）10:00～12:00
場 所 南部総合福祉センター2階大会議室
出席者 東部事務局長、係長 島尻事務局長、課長
糸・豊事務局長、業務課長
担当課長3名（八・与・西）、南城市係長
事務局6名

次 第

1. 開会あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・広域化研究部会 部会長 諸見里均

【協議事項】

1. 島尻組合と東部組合の一部事務移管の確認について
2. 一部事務移管に伴う相互補完協定書の見直しについて
3. その他（南城市、八重瀬町の可燃ごみの平準化に関する要望について）

- ・ 島尻組合・東部組合の一部事務移管の市町村別負担額に関する資料は、変更となる部分だけで作成する。東部の塵芥処理費にし尿人件費が含まれているため、その分を省く。
- ・ 両組合に負担金が発生することから南城市と八重瀬町の負担が増えるが、島尻組合の基幹改良費と比べての効果についても記載したほうが一部移管について説明できるのではないか。
- ・ 相互補完協定書（案）について、すぐには回答できないと思うから、各清掃組合に持ち帰って検討してもらいたい。
- ・ 南城市・八重瀬町から提案のあった振り分けになると、月・火曜日の処理量がオーバーするので、水・土曜日に変更してもらえないか。
- ・ 八重瀬町はごみの苦情も多く、職員で対応している。閉庁している土曜日に収集にすると日直が対応できない。
- ・ 日直にマニュアルと緊急連絡先を提供したら対応できるのではないか。
- ・ 島尻側の収集方法を東部が把握した上で、東部側から再度収集日の提案を行いたい。

【確認事項】

《糸・豊組合に照会している不燃ごみ受入の件について》

1. 事務局から糸・豊側へ9月上旬までには回答してほしい。